

北海道 日胆地区農協青年部協議会 ポリシーブック 2014

～若手農業者における政策提言～



日胆地区農協青年部協議会 ポリシーブック 2014

目次

1. 後継者対策・新規就農者・青年部活動について
2. 生産資材・燃料の価格、営農・PR活動について
3. 農業政策への対応・関係機関との連携について
4. 地域の活性化

1. 後継者対策・新規就農者・青年部活動について

(1) ねらい

- 農業は、日本の食を支える基幹産業であるが、後継者が少なく、就業者の高齢化も進んでおり、産地としての先行きが見えなくなっている。後継者・新規就農者による農業労働力の確保と青年部活動による相互研鑽によって、地域農業を活性化させる。

(2) 現場の現状

- 農業者の高齢化などの理由によって離農が進み、耕作放棄地が増えている。
- 後継者不足による盟友数の減少や自己資金の減少により活動が縮小しており、改めて農協青年部とは何をすべき場なのかを再考する時期を迎えている。

(3) 個人・青年部で取り組むこと

- 新規就農者、未加入の若年層に対し、農業の魅力、青年部活動をPRし、交流会・親睦会などで、より一層仲間意識の向上を図る。また、営農をする上で必要となる知識を得るため講習会の開催、参加により仲間と話し合いながら農業経営の改善を目指し、次世代につながる魅力ある農業経営の見本を作る。
- 農産物のPRにとどまらず、子供に対して食の大切さ、農業の楽しさや厳しさを体で感じてもらう。
- PR対策として日胆青年部のマーク等の作成を検討する。

(4) J A ・ 企業 ・ 団体等と連携すること

- J A が後継者対策を、農業者と連携しながら行い、離農地対策に向け、地域構想を整え、新規就農者の受入体制を作る。
- 離農地が増加していく現況で、企業などに離農地を誘致できるように連携する。
- J A と青年部が連携した農産物のPR事業を検討する。

(5) 行政等へ要請すること

- 盟友数の減少により、青年部の活動資金が減少し、積極的な活動が難しい状況にあるため新たな活動に対する資金面での補助を要請する。
- 新規就農時は不安定な環境にあるため、経営が安定するまでの一定期間に対して助成措置や自治体による住居の確保を要請する。

- 市町村・農業公社等が主となって研修農場を運営し担い手を育成、研修後は農地中間管理機構を通じて土地の取得・貸与を受けることによって、金銭的な負担を抑えて就農するという担い手育成の仕組み作りを要請する。

2. 生産資材・燃料の価格、営農・PR活動について

(1) ねらい

- 生産資材・燃料のコストを削減し、営農対策、PR活動を通じて、農畜産物の付加価値を高め、経営安定化を目指す。

(2) 現場の現状

- 生産資材、燃料の価格が高く、収入が減少している。減肥、減農薬等、経費の削減はしているが限界がある。また、農業機械や施設の更新、改築、投資の負担が大きい補助事業、助成事業が当たらない。
- 農畜産物の販売価格が生産コストに見合っていない時があり、農業経営が厳しい。

(3) 個人として取り組むこと

- 土壌診断を行い肥料の適切な施用によりコストを削減する。
- 機械のメンテナンスを個人で行い、修理費を削減する。
- 生産資材、燃料、農機について勉強し営農活動に努める。
- 有機肥料等の使用により、高品質な農畜産物を生産しPRを行う。
- GPS・RTK等の新しい農業技術の有効活用により、無駄を省き更なる効率化・省力化を図る。

(4) 青年部として取り組むこと

- 勉強会や意見交換会を開催し、知識の習得や経営方法を学ぶ。
- 消費拡大を目的としたPR活動や食育活動を行う。
- 各生産部会と協力し、勉強会や消費拡大に向けPRを行う。
- 積極的な盟友間の情報交換を図ることにより、最新の農業技術や手法の情報を常に共有する。

(5) JAに結集してやること、企業、団体等と連携すること。

- 様々な問題の解決に取り組むため、JAと組合員はもっと綿密に話し合うとともにJA職員は組合員に対し適切な対応が出来るよう専門的な知識の習得に努める。
- JA職員の異動にあたっては、専門的な知識やノウハウの引き継ぎをしっかりと行う。
- 各種資材の価格交渉を更に行い、価格の抑制を目指す。
- 手数料、金利を抑えるために更なる努力を行う。

- J Aの各生産部会での話し合いや消費拡大のためのP R活動を行う。
- J Aに結集した情報を各生産部会で活用してもらい、各関係機関との連携を強化する。

(6) 行政等へ要請すること

- 免税軽油の継続。
- 農業機械や施設の更新、改築、投資の補助事業、助成事業の充実化。
- 国産農産物のP R、地産地消の更なる推進。
- G P S ・ R T K化普及のための環境整備

3. 農業政策への対応・関係機関との連携について

(1) ねらい

- 農業政策を農業者自身が理解し対応できるように、各関係機関と連携を図る。また、安定した営農を確立するため、現状の補助金、助成金の継続、新たな政策提言をする。

(2) 現場の現状

- 農業政策の種類が多く複雑化している。また、短期間で変動し不安定であるため、長期的な営農計画が立てにくく、将来性が見えてこない。
- 政策についての大まかな説明会はあるが、詳細までの情報提供が遅く、講習会の機会が少ないため政策内容が伝わりづらい。

(3) 個人として取り組むこと

- 農業政策に対する知識を高めるために、各種講習会に積極的に参加するとともに、各種媒体（テレビ・新聞・インターネット等）による情報も取り入れながら、農業者自身の知識・意識を向上する。

(4) 青年部として取り組むこと

- 農業政策への理解を深めるために、青年部が主体となって講習会・勉強会を開催して、政策に関心を持たせると同時に、部員全体の知識のレベルアップを図る。
- ポリシーブックの作成・実践により、安心して農業が出来るよう、継続的かつ安定的な農業政策の提言。

(5) JAに結集してやること

- 農業者が有利になる政策提言を行うため、組合員の意見集約を実施する。
- JA 職員が政策内容の情報発信を迅速かつ的確に組合員にわかりやすく説明をする。
- 現在の農業に悪影響を与えるような貿易交渉に対する反対運動の実施。

(6) 行政等へ要請すること

- 農業政策の明確化
- 現場の現状に即した規模拡大等を考えている農業者にもっとメリットのある北海道独自の補助事業の創設。
- 個々の経営努力や熱意をより評価し、明確な出来高による補助制度の創設。

- 現行以外の分野に対する戸別所得補償制度の導入（酪畜・軽種馬等）。
- 有害鳥獣（シカ・クマ・アライグマ等）による農作物被害防止対策に係る補助金の増額（鹿柵の設置・わな購入補助等）。
- 現状の補助金（基盤整備、土地改良、災害時の対応等）の継続、情報提供
- T P Pにおいて重要5品目などの関税が撤廃となった場合の対応方策の情報公開。

4. 地域の活性化

(1) ねらい

- 地域の過疎化・高齢化問題を解消すべく、新規就農者の獲得や地域全体の活性化を目指す。

(2) 現場の現状

- 過疎化による地域の高齢化が進んでいる。
- 離農者の増加に伴い、遊休地が増加している。
- 地域特有のしがらみにより、遊休地の活用を迫られる場合がある。しっかりとした農地活用の認知が必要。

(3) 個人として取り組むこと

- 地域の団体との交流を通し、絆を深め、地域活性を図るとともに、地域活動にも積極的に参加していき、農業以外での活動の幅を広げていく。
- 個人で新しい政策について、しっかり理解する。

(4) 青年部として取り組むこと

- 町内でイベント等を開催し、活性化につとめる。
- 地元の子供や学生、農業者以外の方々と農業体験などをおこなう。
- 地域内の異業種の若い経営者や後継者との交流を通じて、広い視野を身につけるとともに、他の青年部組織と連携した地域活性化。
- 農産物のPR等、地域特産物PRイベントの実施。

(5) JAに結集してやること

- 加工品生産により付加価値をつけ、HP等を利用して全国的な商品認知度を高め、販売拡大につなげる。
- イベントなどで地元の方々だけでなく、他地域の方々も呼び込み、交流の場を作ることにより、活性化につなげる。
- 新規作物を導入し、地域をあげて特産品の生産をおこなう。
- 付加価値の追求⇒Yes!clean・グローバルGAPへの取り組み。

(6) 企業・団体と連携すること

- 他地区にはない軽種馬産業と連携し、日胆地区の活動を活性化させる。
- 他部門の企業と連携することにより、新たな可能性を見出すとともに、新たな加工商品開発に係るアドバイス、製造・販売場所の提供を受け、地域農産物のPRを推進する。

(7) 行政等へ要請すること

- 観光と農業の連携により、地方から人を呼び込む。
- 新規就農希望者への定住・子育て支援等の誘致活動をおこなうとともに、地域活動に参加しやすくなるようなシステム作り。
- 現在の農業を営むすべての人が、安心して農業に従事できる政策を望む。
1次産業の活性化が地域の活性化の一番の近道だと考える。
- 農業の担い手の対策として、地域の農畜産物を学校給食などに取り入れ、小さな頃から食育を行う。
- 雇用問題の解決に向け、地域特産物を使った加工施設への支援を行う。
- 企業を誘致し、高齢化問題の対策として、シルバー世代も対象とした雇用の場を設ける。

以 上